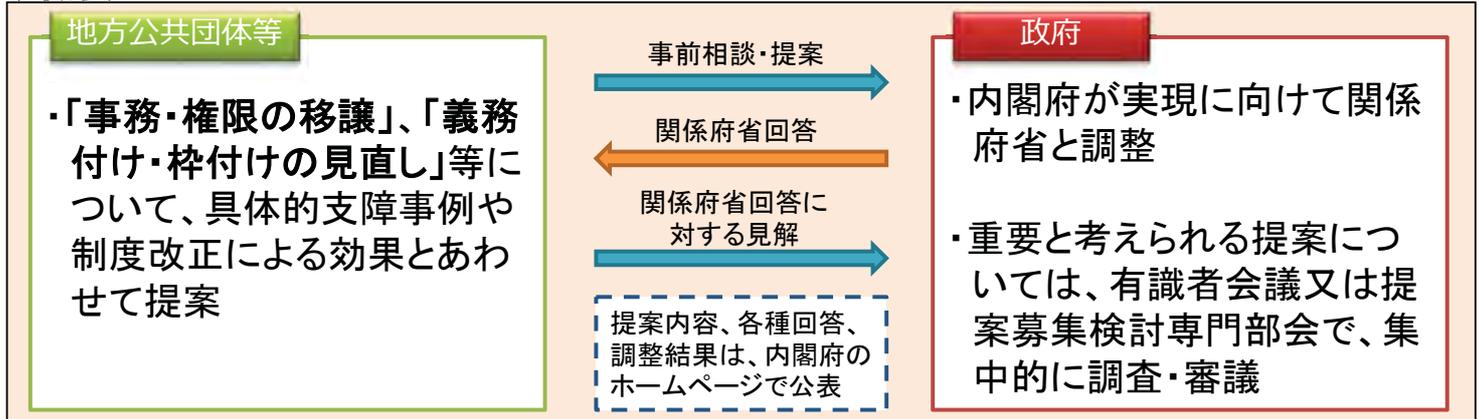


「提案募集方式」(H26～)の概要・特色

◆概要



◆特色

- ① 従来型の事務局、地方6団体、学識経験者による項目選定によっては取り上げることのできなかった、義務付け・枠付けの廃止・縮減、障害項目について提案
- ② 具体的な支障の指摘を伴った説得力ある提案
- ③ 制度改正につながらなくとも、実際の支障に即した解決方策を見出すことにつながる提案
- ④ 手挙げ方式という新しい権限移譲の方式の活用

8

平成26年・27年・28年 提案件数

	平成26年		平成27年		平成28年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
権限移譲	366	38%	81	24%	38	13%
規制緩和	525	55%	253	76%	265	87%
関連する見直し	2	0%		0%		0%
対象外	60	6%		0%		0%
合計	953		334		303	

(注) 平成27年及び平成28年の件数は「対象外」を含む。

9

地方からの提案に関する対応状況

分類 年	(件数)					実現・対応 の割合 c/e
	提案の趣旨を 踏まえ対応 a	現行規定で 対応可能 b	小計 c=a+b	実現できな かったもの d	合計 e=c+d	
H26	263	78	341	194	535	63.7%
H27	124	42	166	62	228	72.8%
H28	116	34	150	46	196	76.5%

住民サービスの向上につながる提案の実現

病児保育事業に係る看護師等配置要件の趣旨の明確化

要綱改正

現在

- 国の補助を受けて病児保育[※]を実施する場合、**看護師等を利用児童概ね10人につき1名以上配置しなければならない** ※当面症状の急変は認められない

職員を**常時**、配置すべきかが**不明確**

支障



病院・診療所内で看護師等を保育室に常駐させずに病児保育を行う場合、**国の補助対象か否かが明らかでなく、自治体の負担で実施**

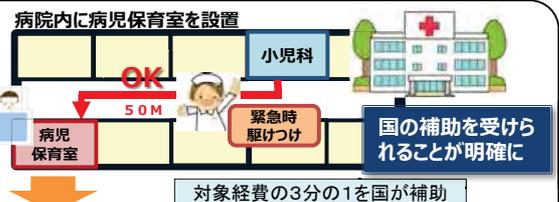
見直し

提案実現後

- **職員を常時、配置しなくてもよい場合を明確化**

看護師等が緊急時に駆けつけられる場合

効果



病児保育が広がる

地方における子育て環境の充実
女性の活躍推進にも資する